

# 佐野商工ニュース

〒327-0027 栃木県佐野市大和町2687-1 編集発行人: 小倉伸介  
TEL: 0283-22-5511 FAX: 0283-22-5517 URL <https://www.sanocci.or.jp> E-mail [s-cci@sanocci.or.jp](mailto:s-cci@sanocci.or.jp)

2026

2

月号

No. 809



## CONTENTS

|       |                    |         |                     |
|-------|--------------------|---------|---------------------|
| 2 ~ 3 | 新春賀詞交歓会            | 10 ~ 11 | 会員アラカルト             |
| 4 ~ 7 | 補助金のご案内、官公庁からのお知らせ | 12      | 佐野税務署・栃木労働局からのお知らせ  |
| 8     | 青年部・女性会            | 13      | 中小受託取引適正化法対応チェックシート |
| 9     | 両毛五市ニュース           | 16      | 各種相談会のお知らせ          |

## 令和8年新春賀詞交歓会開催

# 出席した140名が一致団結を誓う

1月7日(水)、ホテルサンルート佐野において「令和8年佐野商工会議所新春賀詞交歓会」を開催し、来賓や当所の役員・議員、会員など約140名が出席した。

今年は、Ren氏によるケーナ演奏で始まり、木村副会頭の開会後、主催者を代表して三好会頭が「今年は、佐野商工会議所にとりまして、未来に向けた新たな挑戦が始まる、極めて重要な一年となります。長引くコロナ禍からの再生に尽力した前、第2期計画の



成果と課題を踏まえ、今年4月より第3期中期行動計画がスタートいたしました。当所の将来像であります「地域とともに、会員とともに、活力ある未来を創る佐野商工会議所」という中・長

期計画で定めた理念を搖るぎない指針として継承しつつ、変化の激しい時代に対応できる「強い地域経済」を構築するため、より具体的かつ実効性の高い事業を展開してまいります。足元の経済情勢に目を向けてみると、市内企業の景況感は緩やかながら改善傾向にあります。しかしながら、多くの会員事務所様におかれましては、少子高齢化に伴う構造的な人手不足が深刻化しており、加えて、長引く原材料費・エネルギーコストの高騰が収益を大きく圧迫しております。こうした状況下において、今、商工会議所に求められていくのは、会員企業へのスピーディな情報提供と、個別の企業課題に深く入り込んだ伴走型支援です。特に、デジタル化(DX)による生産性の向上や、高付加価値化による適切な価格転嫁の促進など、会員企業の稼ぐ力と収益体质の強化に資する具体的な支援を、最優先課題として取り組んでまいります。

また、地域経済の持続可能性という観点からは、「企業の存続」が最大のテーマです。現在、当所の退会理由の約6割が「廃業」によるものであり、地域から企業が失われていくことは、雇用の喪失、ひいては地域の活力低下につながります。この危機を開拓するため、本年は特に「事業承継対策」と「創業支援」を両輪として強力に推進いたしました。「事業承継」については、第三

者承継も含めた、あらゆる選択肢を提案し、関係機関と連携してきめ細やかな支援を行います。同時に、次代を担う起業家の育成も不可欠です。おかげさまで、当所主催の創業塾は県内トップクラスの参加者数を誇り、「創業するなら佐野で」という機運は着実に高まっています。本年は、佐野市や佐野市あそ商工会様ともより一層連携を深め、「オール佐野」の体制で、創業後のフォローアップやネットワーク構築を強化し、地域に新しい風を吹き込んでまいります。佐野商工会議所は、地域の諸問題を解決し、会員企業の声を国や行政に届けるため、本年も積極的に意見要望活動を行ってまいります。この要望を成功させるためには、多くの「会員数」と「高い組織率」が重要なことになります。一社でも多く会員になつていただき、地域経済の振興発展に繋げてまいりたいと考えております。皆様におかれましては、会員増強へのご協力を願い申し上げます。





「丙午（ひのえうま）」の年であります。古来より、陽の気が極まり、万物が盛んになる年とされています。また「午」は「駆け抜ける」象徴であります。私たちも、変革のチャンスと捉え、馬のよう力強く駆け抜け、佐野市の輝かしい未来の実現のため、役員・職員一同、全力を挙げて取り組んでまいり決意でございます。」と力強く挨拶した。その後、来賓の金子佐野市長や菅原市議会議長、横田県議からご祝辞をいただいた。



（一社）栃木県商工会議所連合会（喜谷辰夫会長・宇都宮商工会議所会頭）は、1月9日（金）、宇都宮市のホテルニューアイタヤで「知事との新春懇談会」を開催した。

## 県内商工会議所の会頭・副会頭等出席

吉澤最高顧問の乾杯で懇親会が始まり、参加者がそれぞれ情報交換や新年の挨拶を交わし、盛会の中、内山副会頭の閉会のことばの後、福田常議員の祝締めで閉会した。

### 知事との新春懇談会

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| ○日 時 | 2月17日（火）16時30分～18時                        |
| ○会 場 | 仙水閣（奈良湊町）                                 |
| ○定 員 | 70名（受講料無料）                                |
| ○講 師 | （株）栃木ブレックス 取締役<br>ゼネラルマネージャー<br>鎌 田 真 吾 氏 |
| ○定 員 | 50名（受講料無料）                                |

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| ○日 時 | 2月17日（火）16時30分～18時                        |
| ○会 場 | 仙水閣（奈良湊町）                                 |
| ○定 員 | 70名（受講料無料）                                |
| ○講 師 | （株）栃木ブレックス 取締役<br>ゼネラルマネージャー<br>鎌 田 真 吾 氏 |

### ○女性部会主催セミナー 未来を創る資産運用

#### ～人生100年時代の資産寿命を考える～

○日 時 2月25日（水）16時～17時10分  
○会 場 ホテルサンルート佐野  
【申込・問合せ先】  
佐野地区雇用協会事務局（佐野商工  
会議所内）TEL22-5551-11

若年層社員の価値観や働き方は、これまでとは大きく変化しています。「すぐに辞めてしまう」「何を考えているのかわからない」と感じることも多いかもしれません。しかし、世代間ギャップを埋め、彼らの能力を引き出すことができれば、組織の大きな力となります。Z世代社員は決して“困った人たち”ではないのです。

本講演では、Z世代の考え方や価値観を解説したうえで、採用や定着のポイント、さらに彼らに適したマネジメントと育成法を4つのポイントからお伝えします。

【申込・問合せ先】  
佐野地区雇用協会事務局（佐野商工  
会議所内）TEL22-5551-11

県内9商工会議所の会頭や副会頭ら  
約60名が、福田知事と新年の挨拶を交  
わした。  
当所からは、三好会頭をはじめ木村  
・内山・兵藤・島田副会頭、小倉専務  
理事の6名が出席した。

懇談会は、喜谷県連会長や福田知事  
等の挨拶が行われ、懇親会では、出席  
者がそれぞれ新年の挨拶を交わした。  
佐野法人会からのお知らせ

○講 師 ヴエルライフ（株）  
代表取締役  
年金アドバイザー  
金 子 弘 美 氏

【申込・問合せ先】  
両セミナーとも（公社）佐野法人会  
TEL22-8884/FAX21-2523  
佐野地区雇用協会新春特別講演会  
【世代間ギャップを解消する！  
Z世代社員のマネジメントと  
育成のポイント】

## 小規模事業者持続化補助金

(通常枠) 公募予定の「J案内

### ～Jの補助制度は

#### 小規模事業者の持続的発展を

##### 支援するための制度～

- 補助金の概要

- ・令和7年度補正予算に基づく「小規模事業者持続化補助金(通常枠)」

- ・は、地域の雇用や産業を支える小規模事業者の生産性向上を目的としています。

- ・模事業者持続化補助金(通常枠)は、地域の雇用や産業を支える小規模事業者の生産性向上を目的としています。

(令和8年1月16日現在)

- ・事業計画の作成から実施、実績報告までの流れが定められています。

- 活用事例

- ・観光ぶどう園を持つ喫茶店がフリーブドライ製品の販路開拓に成功した事例が挙げられています。

- ・精密板金加工業者が看板を設置し、新規取引先の獲得を目指した事例もあります。

- ・事例が挙げられています。

## 取直法5つの改正ポイント

(1)協議に応じない一方的な価格決定の禁止

(2)手形払等の禁止

(3)適用基準に従業員基準を追加

(4)対象取引に特定運送委託を追加

(5)面的執行の強化

## 振興法4つの改正ポイント

(1)多段階の事業者が連携した取り組みへの支援

(2)国・地方公共団体の責務規定新設

(3)主務大臣による権限強化「勧奨」

(4)適用対象の追加

## 特設サイト

[https://www.jftc.go.jp/toriteki\\_2025/](https://www.jftc.go.jp/toriteki_2025/)

## 中小企業庁「賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト」の開設

発注者・受注者との対等な関係に基づき、事業者間における価格転嫁及び取引の適正化を図るための「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」が令和7年5月16日に成立し、同月23日に公布されました。

今般、中小企業庁において、「賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト」が開設されました。

本サイトでは、企業活動の収益改善やコストの見直しに役立つ各種ツールや、補助金・助成金をはじめ国の支援策がまとめられており、中小企業・小規模事業者が、自社に適した支援策を把握するのに活用いただけます。

<https://mirasapo-plus.go.jp/>

## 栃木県信用保証協会からのお知らせ

協調支援型特別保証制度の「J案内」

保証協会と金融機関が協調して資金繰りをサポートします！

経営の安定や事業の発展など多岐にわたる経営課題解決を目的とした保証制度になります。

（1）協議に応じない一方的な価格決定の禁止

（2）手形払等の禁止

（3）適用基準に従業員基準を追加

（4）対象取引に特定運送委託を追加

（5）面的執行の強化

## 協調支援型特別保証制度の概要

（1）利用いただける方

（2）金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方。

（3）組合等の場合は4億8000万円

（4）保証料率 0・45%～1・90%

（5）措置期間は運転資金1年以内、設

・一括返済の場合..1年以内

・分割返済の場合..10年以内

備資金及び運転設備資金3年以内

（国から一部保証料補助あり）

詳しく述べは、当協会HPへ。

<https://www.cgc-tochigi.or.jp/>



system/system\_67

## はじめての生成AI体験実習会

### [少人数限定]

Googleにサインインできるようにしてください。

ChatgptやGeminiなど生成AIとの対話で、文章だけでなく画像、音楽、動画、プログラムも生成できる時代です。

活用の相談よりも先に最初の一步を踏み出しやすい“完全無料・最小ステップ”で、生成AIの“ワクワク”をまずは体験してみませんか？

○講師

株コアート

代表取締役 小見 勝利 氏

※当所AI/DX活用相談員

デジタル庁デジタル推進委員

○内 容

①超簡単アプリ開発(予定)

♪アプリは使うから創る時代へ♪

・日 時 2月16日(月)

13時15分～14時45分

難易度★★☆

・会 場 当 所 3階 会議室

②AIで加速するマーケティング(予定)

♪今日からできる小さな一步♪

・日 時 3月16日(月)

13時15分～14時45分

難易度★★☆

・会 場 当 所 3階 会議室

※当日はワークショッピング形式で行うため、パソコン(推奨)もしくは、タブレットなどをお持ちいただき、

○申込先  
二次元コードからお申込みを。

○問合せ先  
当所経営支援課  
TEL 22-55-11



○講師

株コアート

代表取締役 小見 勝利 氏

※当所AI/DX活用相談員

デジタル庁デジタル推進委員

○内 容

①超簡単アプリ開発(予定)

♪アプリは使うから創る時代へ♪

・日 時 2月16日(月)

13時15分～14時45分

難易度★★☆

・会 場 当 所 3階 会議室

②AIで加速するマーケティング(予定)

♪今日からできる小さな一步♪

・日 時 3月16日(月)

13時15分～14時45分

難易度★★☆

・会 場 当 所 3階 会議室

※当日はワークショッピング形式で行うため、パソコン(推奨)もしくは、タブレットなどをお持ちいただき、

こんな方におすすめ

・課題はわかっているが、何から手をつけていいか不明確

・計画を立てても、日々の業務に追われて実行されない

・従業員に具体的な行動指示ができるいないと感じる

・動指針を固めたい

・2026年度(次期)の具体的な行

・2027年9月末までの

・事業承継税制特例措置における特例

・事業承継税制の活用促進に向けた見直し

・承継計画の提出期限の延長

・消費税インボイス制度の見直し

・消費税インボイス制度に係る負担軽減措置の延長・拡充等

・中小企業関係租税特別措置の延長・拡充等

・研究開発税制・中小企業技術基盤強化税制の延長・拡充

・中小企業向け賃上げ促進税制(賃上げ率1・5%以上で税額控除15%)

・少額減価償却資産の損金算入特例(1点40万円・年間合計300万円)の延長・拡充

・従業員への「食事補助」に対する非課税上限(月額7500円)の引上げ

・青色申告特別控除の控除額(最大75万円)の引上げ

・大胆な設備投資促進税制(即時償却または税額控除7%)の創設

・地方拠点強化税制(税額控除最大8%対象資産の拡大)の延長・拡充

・産業用地整備促進税制(土地を売却した際の所得税負担を軽減)の創設

なされました。

※令和7年12月16日時点の情報を基に作成。実際の税制改正の内容とは異なる可能性があります。

◎事業承継税制における特例

・事業承継税制の活用促進に向けた見直し

・承継計画の提出期限の延長

・消費税インボイス制度の見直し

・消費税インボイス制度に係る負担軽減措置の延長・拡充等

・中小企業関係租税特別措置の延長・拡充等

・研究開発税制・中小企業技術基盤強化税制の延長・拡充

・中小企業向け賃上げ促進税制(賃上げ率1・5%以上で税額控除15%)

・少額減価償却資産の損金算入特例(1点40万円・年間合計300万円)の延長・拡充

・従業員への「食事補助」に対する非課税上限(月額7500円)の引上げ

・青色申告特別控除の控除額(最大75万円)の引上げ

・大胆な設備投資促進税制(即時償却または税額控除7%)の創設

・地方拠点強化税制(税額控除最大8%対象資産の拡大)の延長・拡充

・産業用地整備促進税制(土地を売却した際の所得税負担を軽減)の創設

## 中小企業新事業進出補助金

### 第3回公募要領公開の概要

乗せ。

○補 助 率 1/2

○基本要件

・新事業進出要件

・付加価値額要件

・賃上げ要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】

・事業場内最賃水準要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】

・ワーカーライフバランス要件

・金融機関要件(賃上げ特例の適用を受ける場合の追加要件)

・賃上げ特例要件【要件未達の場合、補助金返還義務あり】

・補助金概要

・補助対象者

○公募要領(第3回)  
[https://shinjigyou-shinshutsu.sm.rj.go.jp/docs/shinjigyou\\_koubou\\_3.pdf](https://shinjigyou-shinshutsu.sm.rj.go.jp/docs/shinjigyou_koubou_3.pdf)

○補助上限額

・従業員数20人以下

・補助金額2500万円(3千万円)

・従業員数21~50人

・補助金額4000万円(5千万円)

・従業員数51~100人

・補助金額5500万円(7千万円)

・従業員数101人以上

・補助金額7000万円(9千万円)

※補助下限750万円

※補助事業終了後3~5年の事業計画期間において、①事業場内最低賃金

+50円②給与支給総額+6%を達成した事業者は( )内の金額まで上

<https://shinjigyou-shinshutsu.sm.rj.go.jp/callback>

## 小規模企業共済 将来の備え&節税

### 今日からおトク、未来もナットク

小規模企業共済は、小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るために資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば経営者の退職金制度といえるものです。

#### おトクな3つのポイント

①掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除:月々の掛金は一千~7万円まで500円単位で自由に設定が可能。全額を課税対象所得から控除でき、高い節税効果があります。

②共済金の受取りは一括・分割どちらも可能:退職・廃業時に受取可能。満期や満額はありません。

③低金利の貸付制度を利用できる

加入できる方

・常時使用する従業員が20人以下の個人事業主及び会社役員(商業・サービス業では5人以下)

・個人事業主が営む事業の経営に携わる個人(共同経営者)

・事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員

・常時使用する従業員が20人以下の協

・常時使用する従業員が20人以下で、あつて、農業の経営を主として行っている農事組合法人の役員の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員

【問合せ先】 当所経営支援課  
**佐野共同高等産業技術学校**

## 令和8年度生徒募集 一生頼れる技術と資格を!

○募集学科 建築設計科  
(CAD学習含む)

○定 員 15人  
(性別、年齢制限なし)

○授業日 毎週土曜日 午後

○授業料 年額6万円  
(教科書代・教材費込)

○入 学 金 5千円

○申 込 3月28日(土)まで随時受付  
※火~金曜日:9時~15時  
土曜日:13時~17時

○問合せ先 佐野市大橋町20042  
TEL 23-7109  
※詳細は同校のHPをご覧ください。  
[https://www.sctv.jp/~sano-kyoudo\\_u.koh/](https://www.sctv.jp/~sano-kyoudo_u.koh/)



## 生活習慣病の 重症化予防とフレイル予防

生活習慣病と診断されている方は、治療を続けて重症化を予防することがフレイル予防につながります。

新しい年を迎えるこの時期に、生活習慣を見直して、健康な一年間を過ごしましよう。

### ○もしかしてフレイル?

フレイルは、高齢期に病気や加齢などによる影響を受けて、心身の活力を含む生活機能が低下し、将来要介護状態に成る危険性が高い状態のことといいます。将来に渡って自立した毎日を過ごすためにも、働く世代のうちからフレイル予防を意識した生活習慣を心がけましょう。

こんな傾向はフレイルかも…

- ・疲れやすく何をするのも面倒
- ・体重が以前よりも減った
- ・おいしく食べられなくなつた

### ○フレイル予防の3つのポイント

【栄養】 食事の改善：食事は活力の源です。バランスの取れた食事を3食しっかりと取りましょう。お口の健康（口腔ケア）にも気を配りましょう。

【身体活動】 ウォーキング・ストレッチなど：身体活動は筋肉の発達だけ

でなく食欲や心の健康にも影響します。今より10分多く身体を動かします。

しゅ。

【社会参加】 趣味・ボランティア・就労など：趣味などでの外出はフレイル予防に有効です。自分に合った活動を見つけましょう。

○人生100年フレイル予防プロジェクト

まだ、認知度が低いフレイル。認知度向上のため「フレイル予防」の周知にご協力いただける団体を募集しております。詳細は、「健康長寿とちぎWEB」へ。 <http://www.kenko-choju.tohigi.jp/contents/page.php?id=117>

### 【問合せ先】

栃木県安足健康福祉センター 健康対策課栄養難病

TEL 0284-41-5895

## ハローワーク佐野が 新庁舎へ移転します

### 佐野市からのお知らせ

### ハローワーク佐野が 新庁舎へ移転します



【新庁舎 所在地等】  
令和8年2月24日(火)  
〒327-10028

【新庁舎 所在地等】  
令和8年2月24日(火)  
〒327-10028

により、利用者の利便性の向上や支援の充実を図ります。

組んでいる市内の食品関連事業者を「食品ロス削減推進取組店」として募集しています。

食品ロス削減への活動を行う食品関連事業者が登録し、その取組を広める

### ○募集対象

市内の食品関連事業者（食品製造業者、食品卸売業者、食品小売業者・外食業者）で、次の項目を満たす事業者

※現庁舎での業務は、令和8年2月20日(金)までになります。

TEL 0283-22-6260(変更無)

TEL 0283-22-6260(変更無)

### ○募集対象

市内の食品関連事業者（食品製造業者、食品卸売業者、食品小売業者・外食業者）で、次の項目を満たす事業者

※現庁舎での業務は、令和8年2月20日(金)までになります。

TEL 0283-22-6260(変更無)

TEL 0283-22-6260(変更無)

### ○募集対象

市内の食品関連事業者（食品製造業者、食品卸売業者、食品小売業者・外食業者）で、次の項目を満たす事業者

※現庁舎での業務は、令和8年2月20日(金)までになります。

TEL 0283-22-6260(変更無)

TEL 0283-22-6260(変更無)

### ○申込方法

登録申請書または登録申請フォームに入力



市ホームページ  
申請書のDLは  
こちら



申請フォーム

### ○問合せ先

佐野市役所環境政策課  
みかもクリーンセンター

佐野市町谷町206-13  
TEL 0283-22-6260(変更無)

佐野市では、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスの削減に取り

移転後は、関係機関との密接な連携



## 青年部よりお知らせ

### 青年部・OB会、合同の忘年会を開催！

令和7年12月23日(火)に「佐野商工会議所青年部並びにOB会合同年末懇談会」を開催しました。

松岡和樹青年部会長と野中修OB会会长が主催者として挨拶に立ち、続いて来賓の島田嘉紀副会頭よりご祝辞をいただきました。玉井成美青年部直前会長による乾杯の発声の後、現役メンバーとOBが一堂に会し、世代を超えた活発な意見交換や親睦を図る貴重な機会となりました。

最後に福田紳一OB会副会長による中締めで、地域経済の発展に向けた結束を新たにしました。

#### 【青年部メンバー募集中！】

佐野商工会議所青年部(佐野 YEG)では、ともに切磋琢磨し、佐野の未来を創る仲間を募集しています。業種の垣根を越えたネットワークを広げてみませんか？

(入会資格) 会員事業所の経営者や後継者、または従業員の方で50歳までの方。

(年会費) 24,000円

(お問合せ) 佐野商工会議所青年部事務局



## 女性会よりお知らせ

### 栃木県内商工会議所女性会等広域事業講演会に参加

令和7年12月9日(火)、日光市の鬼怒川パークホテルズにおいて栃木県内商工会議所女性会等広域事業講演会が開催され、県内各地から約120名が参加しました。当女性会からも11名が参加しました。講師にはチョコレートジャーナリストの市川歩美氏を迎え、「チョコレートで“にっこり”ビジネス～健康・スマイル・魅力を伝える～」をテーマに講演が行われました。

講演では、チョコレートの基礎知識や健康との関わり、近年のチョコレート業界の動向について、具体的な事例を交えながら分かりやすく解説されました。

また、会場内では日光市の地域活性化プロジェクト「CHOCOTTO NIKKO(ちょこっと日光)」に参加する店舗の商品販売も行われました。このプロジェクトは、日光市の観光資源や地域の魅力をチョコレートと組み合わせて発信する取り組みで、市内事業者による多彩なチョコレート商品が展開されています。講演とあわせて実際の商品に触れ、地域ブランドづくりや観光振興の具体例を体感できる貴重な機会となりました。

女性会ではメンバー募集をしております。

【入会資格】会員事業所の女性経営者 【年会費】5,000円

女性経営者の加入、お待ちしております。



2月8日(日)

## 「第5回桐生イノベーションEXPO」開催

地域創生に対して熱い想いを持つ事業者が一堂に会し、新たなビジネスの可能性を探ることを目的とした「第5回桐生イノベーションEXPO」が、2月8日に開催される。今回は第一部として、令和7年度に始動した産学官金が連携する新たな人材育成プログラム「きりゅう未来創造塾」第1期生の成果発表会と修了式を実施。受講した12名が地域課題と自企業の課題の解決に向け考案したビジネスプランが発表される。第二部では、地域愛を育むための特別カリキュラムを受講し、桐生を良くするための事業プランの作成に挑んだ桐生清桜高校の生徒による成果発表が行われる。第三部は「桐生市シティプランディングセミナー」として、令和7年度の桐生市シティプランディング推進補助事業の採択事業者「ふふふ」(和崎拓人代表)によるプレゼンテーションと、地元若手経営者らを交えたトークセッションを行い、桐生市のさらなる魅力創出・発信を展望する。桐生の未来を創り出す斬新なアイデアを、会場で感じ取ってみては。

- ◆日 時 2月8日(日) 13時～17時30分  
(事前申込不要)
- ◆会 場 美喜仁桐生文化会館4階スカイホール

【問合せ先】

桐生商工会議所 TEL0277-45-1201

2月14日(土)

## 足利商工会議所茶の湯愛好会特別講演会

足利商工会議所茶の湯愛好会では、歴史学者で国立民族学博物館名誉教授でもある熊倉功夫先生を招き、特別講演会を次により開催します。



30回目をもって今回で最後となる締めくくりの熊倉先生の講演にご期待！

- ◆日 時：2月14日(土) 10時30分より
- ◆場 所：足利商工会議所友愛会館  
(足利市通3-2757)
- ◆演 題：「生涯現役—茶人と料理人—」
- ◆金 額：1,000円(呈茶なし)
- ◆定 員：100人  
(事前申込制・定員になり次第締切)

【申込・問合せ先】

足利商工会議所総務課 TEL0284-21-1354

## 太田市合同企業説明会開催のご案内

太田商工会議所では、当所と太田市、ハローワーク太田で構成される太田市労政対策推進協議会が主催で、3月19日(木)に学生・若年者を対象とした合同企業説明会を開催します。

市内企業105社が参加予定ですので、地元企業の魅力を知る機会として、ぜひご参加ください。

1年生、保護者の参加も大歓迎です。

- ◆日 時 3月19日(木) 13時～15時30分
- ◆会 場 OPEN HOUSE ARENA OTA  
(太田市総合体育館)  
太田市飯塚町1059-1
- ◆内 容 市内企業105社(予定)による説明会
- ◆対 象 大学生・短大生・専門学生・高校生並びに29歳以下の若年者
- ◆参加費 無料

【問合せ先】

太田商工会議所 TEL0276-45-2121

## 新春経済講演会

**銀座のトップママが語る！成功を呼び込む接客とコミュニケーションの極意**



講師：日高利美 氏

銀座クラブルナピエーナオーナーママ  
一般社団法人やまとなでしこ協会代表理事

品川女子学院中退後、多くの一流ビジネスマンへの接客を通じて銀座流のおもてなしを磨き、26歳で「銀座ルナピエーナ」をオープン。銀座のクラブ経営と一流の男性への接客、女性社会での人づき合いの経験からコミュニケーションのプロとして書籍・雑誌・TV等で活躍。米国やアジアでの海外講演をはじめ、国内企業の管理職・社員研修、経営者団体での講演、コンサルティングも行う。銀座の“おもてなしの心”と、日本人の美しい思いやりの文化を世界に伝えることを使命に活動している。

- ◆日 時 2月13日(金)14:00～15:30
- ◆会 場 館林商工会議所 3階ホール  
(館林市大手町10-1)
- ◆受講料 無料
- ◆定 員 80名 (定員に達し次第締切)

【申込・問合せ先】

館林商工会議所 TEL0276-74-5121



## 会員アラカルト

会員事業所を紹介するコーナーです

掲載希望の方は当所までご連絡ください(掲載無料)。

No.1267

### やきにく 心彩

ここいろ

食べ続けられる焼肉を目指して上質で贅沢な  
サイズ感の東北牛を使用した焼肉店がオープン



昨年11月、高萩町にオープンした「やきにく 心彩(ここいろ)」は、代表である青木氏の「仙台牛を使いたい」という強い思いから仕入れにこだわり、上質で飽きのこない味わいを追求している。

ランチでは、カルビとロースを一皿で楽しめるメニューのほか、石焼ビビンバ(お肉付き)や和牛ハンバーグが人気となっている。ディナーでは、看板メニューの上タン塩をはじめ、代表おすすめの日替わりメニューや“出会えたらラッキー”な限定メニューもあり、何度も訪れたくなるラインナップ。さらに、関東圏でも珍しい「ハンデルスベーグンのアイスクリーム」を取り扱っているのも大きな魅力。

また、肉を1枚からでもオーダーすることができるため、「あと少し食べたい」を叶える柔軟さもお客様に寄り添った代表の心遣い。

店内は、カウンター席も備え、おひとり様でも気軽に利用できる。落ち着いた店内で、日常をそっと彩るひとときを過ごしてみてはいかがでしょうか。(二宮)

#### お問合せ

住所／高萩町1299-3

TEL／55-8504

営業時間／

ランチ 11:30～14:30(14:00Lo)

ディナー 17:00～21:30(21:00Lo)

定休日：水曜・木曜

(祝日・イベント時は変更の場合あり)



Instagram

No.1268

ベイク ド シンプル

### 手作りカフェ Bake de simple

からだに優しい素材にこだわった小さなカフェ  
心も体もほっとできる時間を。



#### お問合せ

住所／赤見町1177-1

TEL／050-1792-1032

営業時間／11:00～18:00

定休日／火曜・金曜・土曜



Instagram

昨年11月にオープンした「手づくりカフェBake de simple」。地域の方々に、ほっと一息つける憩いの場として親しまれている。パンや焼き菓子、デザート、ドリンクは体にやさしい素材を選び、余計なものをできるだけ使わず、一つひとつ丁寧に手作り。なかでもパンはその日の仕入れに合わせて約15種類が並び、あんこやジャムなども時間をかけて丁寧に仕込んでいる。マーガリンなどの植物油脂を使わず、油脂を控えたやさしい味わいも魅力だ。

店内では手作りデザートをゆっくり楽しめ、パンや焼き菓子、ドリンクはティクアウトも可能。家事や仕事に追われる毎日のなかで、少しでも自分の時間を過ごしてほしいという想いがこの空間には込められている。

おすすめは看板商品の“ちぎりパン”。あんことクリームの2種類をご用意。やさしい甘さと食べ応えがあり日常のご褒美にぴったりだ。慌ただしい日常から少し離れ、穏やかな時間を味わえる場所として、心ほどける時間を過ごしにぜひ足を運んでみてほしい。(葛生)



à la carte



No. 1269

## aka めだか

スイレンから始まったメダカの世界  
水槽の中に広がる、癒しと楽しさ



2025年春に開業した「akaめだか」。スイレンの栽培を始めた際、一緒に飼うことでも自然に近い環境を保てるとされるメダカの飼育を同時に始めたことがきっかけで、次第にメダカの世界に夢中になっていったという。

飼育を始めた当初は、ペットショップに足を運んで話を聞くなど、自ら試行錯誤を重ねながら少しづつ個体数を増やし、現在は専業へと転身した。

メダカは約500種類あると言われており、「akaめだか」では現在約160品種を取り扱っている。中でも力を入れているのが、赤・黒・白が個体ごとに異なる模様を持つ「三色」と呼ばれる品種だ。また、メダカが好んで食べるミジンコの飼育も行うなど、魚のことを第一に考えた環境づくりにも取り組んでいる。

「メダカの魅力は、見ているだけで癒されること。メダカを通じて、暮らしに安らぎと楽しみを届けていきたい」と店主は語る。日常の癒しアイテムの一つとして、メダカを取り入れてみてはいかがだろうか。(松本)

### お問合せ

住所／大橋町1151-11

TEL／080-5491-3416

営業時間／9:00～18:00

定休日／不定休

(営業日はInstagramにて  
ご確認ください)



Instagram

No. 1270

## 餃子屋 佐野駅前店／株インフォ

「うつのみや幸楽」の味を佐野駅前で！  
餃子テイクアウト専門店！



### お問合せ

住所／若松町189

TEL／080-4107-7677

営業時間／11:00～18:00

定休日／火曜・水曜



ホームページ

佐野駅の目の前に令和7年9月、テイクアウト専門店「餃子屋 佐野駅前店」がオープンした。

同店の最大の目玉は、宇都宮餃子の名店として人気を誇る「うつのみや幸楽」の餃子を取り扱っていること。幸楽の餃子は「野菜をおいしく食べる餃子」がコンセプト。餡の野菜と肉の比率は6:4、さらに国産の白菜とキャベツを4:6で配合し、それぞれのカットサイズを変えることで野菜の甘みと食感を最大限に引き出している。店頭では定番の「焼餃子」のほか、香ばしい「揚餃子」、モチモチの「水餃子」、ランチに嬉しい「餃子弁当」も販売している。

お店を運営する「株インフォ」は佐野サービスエリア(下り)で“じゃがいもフライ”などを販売するキッチンカーを運営しており、「餃子屋 佐野駅前店」でも人気の“じゃがいもフライ”や“かぬまシウマイ”も購入することができる。

代表の渡邊さんは「佐野の駅前に賑わいをつくっていきたいです。冷凍餃子もお店で販売しておりますので、“明日も食べなくなる餃子”をお店でもご家庭でもご堪能ください。」と熱く語っていただいた。(遁所)



## 佐野税務署からのお知らせ

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

さらに、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。



《確定申告はこちら》

作成コーナー



《マイナポータル連携はこちら》



○所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

【会場】 佐野税務署 1階会議室

【期間】 令和8年2月16日（月）から3月16日（月）まで ※土、日及び祝日を除きます。

【時間】 相談受付：午前8時30分から午後4時まで

相談開始：午前9時から

○確定申告会場での相談は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。

※会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

※上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。

2月13日（金）以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要があります。予約なくお越しいただいても対応できません。

国税庁LINE公式アカウント



○確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード（①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁）が分かるようにしてお越しください。

## 栃木県特定最低賃金の改正のお知らせ

発効日：令和7年12月31日

|                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| 塗料製造業                             | 1,159円 |
| はん用機械器具等、業務用機械器具製造業               | 1,070円 |
| 電子部品等、電気機械器具製造業                   | 1,105円 |
| 自動車・同附属品製造業                       | 1,114円 |
| 計量器・測定器等機械器具、医療用機械器具、光学機械器具・レンズ製造 | 1,104円 |



準華©栃木労働局

詳細は、栃木労働局の最低賃金特設ページをご覧ください。



ちゃんとチェック！ 最低賃金  
働く人も、雇う人も、確認を忘れずに！

## 中小受託取引適正化法 対応チェックシート



2026年1月、「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」は「中小受託取引適正化法（取適法）」に改称となり、適用対象や禁止行為が拡大されました。改正内容を踏まえ、自社の取引が適切に対応できているかを確認するため、本チェックシートをご活用ください！

## ✓ 対象取引の確認

#### ※従来の呼称の変更

親事業者→委託事業者 / 下請事業者→中小受託事業者 / 下請代金→製造委託等代金

## STEP-1 取引内容

追加  
製造委託、修理委託、特定運送委託  
情報成果物作成委託・役務提供委託  
(プログラム作成、運送・倉庫保管、情報処理)

## 情報成果物作成委託・役務提供委託 (プログラム作成・運送・倉庫保管・情報処理を除く)

## STEP-2 資本金

| 委託事業者       | 受託事業者        |
|-------------|--------------|
| <b>3億円超</b> | <b>3億円以下</b> |
| もしくは        |              |

| 委託事業者            | 受託事業者  |
|------------------|--------|
| 5千万円超            | 5千万円以下 |
|                  | もしくは   |
| 1千万円超～<br>5千万円以下 | 1千万円以下 |

### 追加 STEP-3 従業員数

該當

非該當

委託事業者

受託事業

300人超

300人以

## 取適法対象

## ✓ 取適法対応ポイント

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 契約書・社内記録の確認 | <input type="checkbox"/> 発注内容(給付の内容、代金、支払期日、納品日(役務提供日)等)を書面または電磁的方法で明示しているか<br><input type="checkbox"/> 取引に関する記録を、取引完了後2年間保存する体制(マニュアル等)が整っているか                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 価格協議の義務     | <span style="color: red; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">改正</span> <input type="checkbox"/> 価格変動要因があった際に、中小受託事業者からの価格協議の申出に応じているか<br><span style="color: red; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">改正</span> <input type="checkbox"/> 協議の場で、中小受託事業者に合理的な説明を行わず、一方的に代金を決定していないか<br><input type="checkbox"/> 営業・購買担当など現場への浸透は図れているか                                                                                                                              |
| 支払方法の確認     | <span style="color: red; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">改正</span> <input type="checkbox"/> 納品日(役務提供日)から60日以内に支払期日を定めているか <span style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 2px 10px; color: red; font-weight: bold;">NG 末締め翌々月払い</span><br><span style="color: red; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">改正</span> <input type="checkbox"/> 振込手数料を中小受託事業者に負担させていないか(製造委託等代金から差し引いていないか)<br><input type="checkbox"/> 経理・営業・購買担当など現場への浸透は図れているか |
| 手形払いの廃止等    | <span style="color: red; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">改正</span> <input type="checkbox"/> 手形払いを廃止しているか<br><span style="color: red; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">改正</span> <input type="checkbox"/> 電子記録債権やファクタリング等の一括決済手段を用いる場合は、納品日(役務提供日)から60日以内に、製造委託等代金の満額を現金で受領できる仕組みとなっているか                                                                                                                                                                    |
| 型取引の確認      | <span style="color: red; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">改正</span> <input type="checkbox"/> 金型以外の型や特殊な治工具の製造委託についても、取適法を遵守しているか<br><input type="checkbox"/> 当面発注見込みのない製品の金型等を中小受託事業者に無償保管させていないか                                                                                                                                                                                                                                                                 |

The image is an advertisement for SHINOZAKI. On the left, there is a black and white photograph of a modern, multi-story building with a curved facade and large windows. A small evergreen tree is planted in front of the entrance. The building's name, "SHINOZAKI", is prominently displayed on the upper left corner of the facade. To the right of the image, there is Japanese text: "しあわせの祈りを込めて…。" (A prayer for happiness...), "しのざきは 提案します。" (Shinozaki proposes.), and "あなたを“すてき”に するため…。" (For making you "beautiful"...). Below this, there is more Japanese text: "御婚礼、七五三、成人式、フォーマルドレス" (Wedding, Shichi-Go-San, Coming of Age, Formal Dresses) and the company's name in large, bold, black letters: "SHINOZAKI". At the bottom, there is a stylized logo with the characters "株" (Kabushiki - meaning Corporation) and "篠崎衣裳店" (Shinozaki Clothing Store) in a large, decorative font, followed by the address "〒327-0831 佐野市浅沼町535-3(佐野市文化会館入口)" (〒327-0831, 535-3, Asano City, Asochitani, (Entry to Asano City Cultural Hall)) and the phone number "TEL 0283-23-1122".

名入タオル  
のれん・のぼり旗・社旗・カレンダー  
◎(有)吾妻タオル  
佐野市大橋町1157(大橋西側)  
TEL 0283-23-0050(代)  
FAX 0283-23-0415

# 施設工場 出張お祓い

- ・工場施設・事務所・バツクヤード
- ・収益増加・目的達成・交通安全
- ・企業繁栄・実益向上・商売繁盛

※市内・近県の出張お祓いも承ります

管理会計、経営計画、事業承継対策など  
お気軽にご相談ください!!

**税理士法人 FMC**  
**株式会社 FMC 総研**

税理士 藤沼康雄・藤沼紀彦・大鷲更生

# 太陽光発電、省エネ対策のことなら昭和電機へ！

佐野市で創業95年の信頼実績のある企業です。  
地球にやさしい電気の上手な使い方をアドバイス致します。



太陽光発電システム



LED照明

- 太陽光発電システム
- LED照明
- 蓄電池
- エアコンクリーニング
- モーターメンテナンス

**SHOWA** 栃木県佐野市植野町1858  
昭和電機株式会社 TEL0283-22-3166(代)  
FAX0283-23-2131

URL <http://www.showaelc.co.jp> E-mail:info@showaelc.co.jp

人事・労務管理のことなら労務の専門家である田村社労士事務所にお任せください！貴社が抱えている労務管理についての課題を解決・サポートいたします。

- 人事・労務管理に関する相談、助言、アドバイス
- 健康保険、厚生年金の書類作成、提出代行
- 雇用保険、労災保険の書類作成、提出代行
- 労働基準法、労働関係法令、最新助成金の情報提供
- 就業規則・賃金規程・退職金規程の作成、見直し
- 給与計算・勤怠管理・有給休暇管理の代行



年金事務所、労基署の調査も対応します！

〒327-0831 栃木県佐野市浅沼町 801

田村社労士 検索 E-Mail : [jinji@tamura-sr.jp](mailto:jinji@tamura-sr.jp)



佐野市文化会館から北西に徒歩3分

社会保険労務士法人 田村社労士事務所 **0283-27-2677**

ハートフルは地元・佐野でたくさんの“ありがとう”をいただいている保険代理店です



## 株式会社 ハートフル

東京海上日動

東京海上日動  
あんしん生命

MetLife  
メットライフ生命

お客様に合った保険をアドバイス致します！

相談  
無料

① ② 祝 もご相談承ります！お気軽にご相談ください！

お客様のご都合に合わせた訪問や相談場所への出張も可能です



【受付時間】9:00~19:00 佐野市堀米町 3280-1 TEL:0283-23-1961  
<https://heartful-hoken.co.jp> メール:hf0107@sa2.gyao.ne.jp

生活圏を脅かす 害獣・害鳥・害虫 の問題を解決する

アライグマ



ハクビシン



ハト



コウモリ



スズメバチ



ネズミ



戸建・ビル・アパート・マンション・工場・倉庫などなど

お気軽にご相談下さい！

<https://www.cyojyu.net/>

0283-80-9929

株式会社鳥獣対策所

佐野市上台町2082-6 ウメサワハウス上台A棟

## 各種定例相談のお知らせ

各相談とも完全予約制です。相談日前日午前中までにお申し込みください。

お問い合わせは、当所経営支援課(TEL:22-5511)までお電話ください。

### ◎(株)日本政策金融公庫による創業融資・事業資金相談

2月10日(火) 10時~15時 [相談員] 佐野支店 融資担当者

### ◎定例法律相談 ※1企業年4回まで

2月12日(木) 13時~16時 [相談員] 弁護士

### ◎A I・D X相談

2月16日(月) 13時~17時 [相談員] A I活用コンサルタント

### ◎税務相談

2月18日(水) 13時~17時 [相談員] 税理士

### ◎栃木県知財総合支援窓口相談

2月27日(金) 13時~16時 [相談員] 弁理士

### ◎働き方改革の労務相談・行政書士相談

※ご相談の都度、提携する社会保険労務士・行政書士が無料で対応いたします。

### ◎栃木県よろず支援拠点出張相談会

毎週水・木曜 9時~16時 [相談員] 中小企業診断士

**TOWA 東和銀行**



**栃木信用金庫**



**足利銀行**



**群馬銀行**



**佐野信用金庫**



**栃木銀行**

有利な金利で、安全・確実

新型定期預金

**マイハイペースト**

中小企業による  
中小企業のための金融機関

**商工中金足利支店**

〒326-0814 足利市通2-2751

TEL: 0284(21)7131

●通2丁目商店街中央

**佐野ケーブルテレビ**

スピードはビジネスの競争力だ

超高速インターネットサービス

**10G 大好評  
受付中!!**

月額6,380円

★おトクなキャンペーン実施中★

お申込みは  
QRコードから!



フリーダイヤル いいな はやく

0120-117-889

## 謝恩会 卒園・卒業 特別プラン

2026.2.1(日) ▶ 3.31(火) ホテルならではのおもてなしで 思い出に残るひとときを。

個人盛スタイル



(サービス料・室料込み、フリーソフトドリンク付き)

大人+子供 お一組様 5,000円 (税込)  
※ 10名様より承ります。

ブッフェスタイル



計15品  
(写真は一部です)

(サービス料・室料込み、フリーソフトドリンク付き)

大人+子供 お一組様 7,000円 (税込)  
※ 30名様より承ります。



**ホテルサンルート佐野** ご予約・お問合せ ☎24-5000

〒327-0011 栃木県佐野市朝日町 702-27 <https://sunroute-sano.com>

低価格で安心サポート付

カメラシステム  
好評レンタル中!



既に設置されている  
カメラの録画日数・  
画質・ピントずれ等  
運用やメンテにお困  
りでないですか?

**youai**  
日本友愛警備保障株式会社

TEL: 0283-24-6116